

環境省脱炭素促進メールマガジン

ブースト、SC、非化石証書、GCF、銀行共同誓約、EBRD、DCT 締結、機関投資家、ファッション CCA(2018 年 12 月 26 日配信)

○環境省等の政策・取組

●【環境省】2019 年度グリーンボンド等のプライシング・リスク・インパクト等に関する調査研究を公募しています（2 月 28 日まで）

グリーンボンドなど、低炭素化事業に民間資金を供給するための健全なグリーンファイナンスを主流化していくためには、グリーンな事業や企業への資金拠出のリスク・リターンの考え方、プライシングのあり方、及び ESG 投資家等の投資行動を科学的根拠に基づき明示し、市場に広く周知することが必要です。そこで、環境省では、このたび、グリーンボンド等のプライシング・リスク・インパクト等に関する調査研究を公募にて実施いたします。皆様からのご応募をお待ちしております。

<http://greenbondplatform.env.go.jp/report-research/research-application.html>

●【環境省】12 月 27 日（木）に、カーボンプライシング活用に関する小委員会の第 5 回を開催します。

議題としては、これまでの議論のまとめ等を予定しています。傍聴ご希望の方は下記ウェブサイトからご登録をお願いします。

<http://www.env.go.jp/press/106257.html>

●【環境省】ナッジに次ぐ新しい行動変容アプローチ「ブースト」とは！？

産学政官民連携のオールジャパンの取組、日本版ナッジ・ユニット「BEST」(Behavioral Sciences Team)では、昨年のノーベル経済学賞で注目を集めた「ナッジ」(英語 nudge: そっと後押しする)に次ぐ、新しい行動インサイトの活用アプローチとして国際的に取組が進められている「ブースト(英語 boost)」を取り上げました。原著「Nudge」の発刊から 10 年を経て、国際的に議論が進められている「ナッジの先」について議論を進めています。

○第 7 回日本版ナッジ・ユニット連絡会議（2018 年 12 月 12 日開催）

http://www.env.go.jp/earth/ondanka/nudge/post_47.html

○日本版ナッジ・ユニット (BEST) について

<http://www.env.go.jp/earth/ondanka/nudge.html>

●【国交省】「Society5.0」の実現へ、スマートシティを加速！～企業、自治体から、スマートシティのシーズ・ニーズを募集します～（2019年1月25日まで）

国交省は、企業、自治体を対象に、スマートシティの実現に向けたシーズ（技術）・ニーズやまちづくりのアイデアについて、提案の募集を開始しました。国交省は、内閣府等の関係省庁と一体となって、関係団体、企業、自治体等と連携し、移動・物流、インフラ、防災・気象、エネルギー・環境、観光等の分野を対象に、アーキテクチャーを構築し、都市・地域問題、社会問題に係るソリューションシステムを実装するモデル事業の実施を来春より予定しているところです。

http://www.mlit.go.jp/report/press/toshi07_hh_000130.html

●【国交省】「Society5.0」の実現へ、スマートシティを加速！～企業、自治体から、スマートシティのシーズ・ニーズを募集します～（2019年1月25日まで）

国交省は、企業、自治体を対象に、スマートシティの実現に向けたシーズ（技術）・ニーズやまちづくりのアイデアについて、提案の募集を開始しました。国交省は、内閣府等の関係省庁と一体となって、関係団体、企業、自治体等と連携し、移動・物流、インフラ、防災・気象、エネルギー・環境、観光等の分野を対象に、アーキテクチャーを構築し、都市・地域問題、社会問題に係るソリューションシステムを実装するモデル事業の実施を来春より予定しているところです。

http://www.mlit.go.jp/report/press/toshi07_hh_000130.html

●【経産省】トラッキング付非化石証書の販売にかかる実証実験を行います

経産省は、2019年2月に販売される非化石証書について、電源種や発電所所在地などのトラッキング情報を付与する実証実験を行うと発表しました。このトラッキング付非化石証書を活用した電気を小売電気事業者が販売し、需要家が調達した場合、その電気は再生可能エネルギー由来とみなされ、需要家によるRE100の取組にも活用でき、企業による再エネ調達の選択肢が広がることが期待されるとしています。

<http://www.meti.go.jp/press/2018/12/20181217001/20181217001.html?from=mj>

●【外務省】「緑の気候基金」次期事務局長候補に菅沼気候変動交渉担当政府代表を擁立

外務省は12月3日、緑の気候基金（GCF）（*）の次期事務局長候補として、菅沼健一（すがぬまけんいち）気候変動交渉担当政府代表を擁立することを決定しました。来年2月26日から28日まで予定される第22回GCF理事会での菅沼政府代表の次期事務局長選出に向け、各国の支持を得るために働きかけを行っていきます。

（*）緑の気候基金（GCF）は、開発途上国の気候変動対策を支援するために、国連気候変動枠組条約の資金メカニズムの運営機関として2010年に設立さ

れました。我が国は、GCF に 15 億ドルを拠出し、意思決定機関である理事会にも積極的に貢献しています。2020 年以降の温室効果ガス削減のための国際的な枠組であるパリ協定の本格運用に向けて、GCF の役割は益々重要となっています。

https://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/press4_006817.html

○脱炭素の取組動向

●欧州主要 5 銀行、パリ協定目標達成に沿った融資に向けた共同誓約を発表

欧州主要 5 銀行は 12 月 4 日、パリ協定の目標に沿った融資を行う共同誓約「カトヴィツェ・コミットメント」を発表しました。参加銀行は、英スタンダードチャータード、仏 BNP パリバ、仏ソシエテ・ジェネラル、蘭 ING、スペインの BBVA で、融資残高総額は 2.4 兆ユーロに及びます。

この共同声明は、6 つの主要分野を掲げています：

1. 協働：2°C 投資イニシアチブのような機関と協働し、ツールや基準の開発を実施
2. インパクト主導：低炭素経済に移行するために、中心となる炭素が集約しているセクターから取組み始める
3. エンゲージメント重視：(高炭素排出の) 顧客に対して、単に除外するのではなく、協働して移行を目指す。
4. セクター別アプローチ：セクターによって移行方法が異なると考えるため、セクターごとに戦略を立てる
5. 先見性：将来を見据えたデータを使用し、顧客がどこに向かっている、どのようにサポートできるかを洞察する
6. 科学的根拠に基づくシナリオ：顧客が科学的根拠に基づいたシナリオに沿って高炭素資産から低炭素資産に移行することを目指すよう、顧客とともに注力する

[https://www.ing.com/web/file?uuid=ca421834-da24-4cd3-bb84-](https://www.ing.com/web/file?uuid=ca421834-da24-4cd3-bb84-437e0783b400&owner=b03bc017-e0db-4b5d-abbf-003b12934429&contentid=45532)

[437e0783b400&owner=b03bc017-e0db-4b5d-abbf-003b12934429&contentid=45532](https://www.ing.com/web/file?uuid=ca421834-da24-4cd3-bb84-437e0783b400&owner=b03bc017-e0db-4b5d-abbf-003b12934429&contentid=45532)

●欧州復興開発銀行、2019 年から石炭採掘・石炭火力発電への投融資禁止

2018 年 12 月 12 日、欧州復興開発銀行 (EBRD) 理事会は、エネルギーセクターに関する同行の 2019 年からの 5 カ年計画を承認しました。計画は、全ての人にクリーンで手頃なエネルギーを安定供給することを究極の目標としており、経済の脱炭素化、競争力のあるエネルギー市場、クリーンな石油ガスのサプライチェーンなどの方向性を設定し、そのために以下に取り組むとしています。

- ・再エネ投資の規模増大

- ・エネルギーシステムの統合を支援
- ・世界の最も省エネへの取組が遅れ、汚染された国・都市を含めて、社会全体の電化を促進し、よりクリーンで回復力のあるレジリエントなエネルギー源への転換を促進する

特に、EBRD として、石炭採掘及び石炭火力発電事業に投融資しないこと、排出量削減につながる例外的な場合を除き、石油資源開発プロジェクトに投融資しないことを決定しています。

EBRD はこの計画の投資と政策ダイアログの戦略的方向性について、投融資の対象となる中東欧や CIS 諸国、中東など 38 カ国のエネルギーセクターへ 2019 年から 2023 年にかけて適用する予定です。また、EBRD は、2019 年 1 月から、相当量の温室効果ガス排出を伴うプロジェクトに対して、排出コストを含む外部不経済を分析し、シャドーカーボンプライシングを適用するとしています。

<https://www.ebrd.com/power-and-energy/ebrd-energy-sector-strategy.pdf>

<https://www.ebrd.com/news/2018/ebrd-puts-decarbonisation-at-centre-of-new-energy-sector-strategy.html>

●COP24 にて、e モビリティのためのカトヴィツェ・パートナーシップ締結

COP24 において 12 月 4 日、ポーランドのマテウシュ・モラヴィエツキ首相、ミハウ・クリティカ環境省閣外大臣、アントニオ・グレーテス国連事務総長、その他各国の代表は、e モビリティ及び CO2 排出ゼロの交通を推進する「Driving Change Together」パートナーシップを発足しました。

世界の全 CO2 排出量のうち、14%は交通セクターによるもので(*)、このパートナーシップは、e-モビリティセクターの発展、グローバルおよび地方レベルでの経験の共有および科学的協力を求める内容となっています。

参加団体は、ポーランドと英国を代表とした 42 か国、4 地域・都市、18 国際機関や NGO です。

<https://cop24.gov.pl/news/news-details/news/prime-minister-announced-e-mobility-declaration/>

<https://cop24.gov.pl/presidency/initiatives/driving-change-together-partnership/>

https://cop24.gov.pl/fileadmin/user_upload/files/List_of_signatories_-_Driving_Change_Together.pdf

(*) IPCC が集計した 2010 年のデータ。AR5 第 3 作業部会の報告『気候変動 2014 - 気候変動の緩和』「政策決定者向け要約」和訳版 8 ページ参照。

http://www.env.go.jp/earth/ipcc/5th_pdf/ipcc_5th_report_wg3.pdf

<http://www.env.go.jp/earth/ipcc/5th/index.html>

●関投資家 415 機関ら、COP24 に石炭火力段階廃止、炭素価格、TCFD 導入を要求する共同声明を発表

COP24 において 12 月 10 日、機関投資家による低炭素投資推進イニシアチブ「Investor Agenda」(*)は、各国政府に対し政策の強化を求める共同宣言「2018 Global Investor Statement To Governments On Climate Change」を発表しました。機関投資家 415 団体（運用資産総額 32 兆米ドル以上）が署名しています。

共同声明では、世界のリーダー層に対して、パリ協定目標の達成、民間の低炭素投資の促進、気候関連の財務報告改善へのコミットメントを優先課題として求めています。そして、それらの実現を後押しする政策として、各国政府に、「石炭火力発電の段階的廃止」、「有意義な炭素価格設定」、「化石燃料補助金の段階的廃止」などの実施を要請しています。また、気候関連の財務報告に関しては、金融安定理事会 (FSB) の TCFD ガイダンスをふまえて、各国政府が財務報告基準を改善することを求めており、Investor Agenda としても各国での改善に向けて支援するとしています。

(*) Investor Agenda の 9 構成機関：国連環境計画金融イニシアチブ (UNEP FI)、国連責任投資原則 (PRI)、CDP、気候変動対応のための欧州機関投資家団体 IIGCC (Institutional Investors Group for Climate Change)、セリーズ (CERES: Coalition for Environmentally Responsible Economies)、気候変動対応のためアジア太平洋地域投資家団体 AIGCC (Asia Investor Group on Climate Change)、気候変動に対応するための機関投資家グループ IGCC (Investor Group on Climate Change)

<http://theinvestoragenda.org/wp-content/uploads/2018/12/Investor-Agenda-COP24-press-release-final-06.12.18-1.pdf>

http://theinvestoragenda.org/wp-content/uploads/2018/12/GISGCC-FINAL-for-COP24-with-signatories_6-Dec-CORRECTION.pdf

●ファッション業界大手等 43 社、2050 年までに実質ゼロエミッションを目指す気候アクション憲章を制定

COP24 において 12 月 10 日、グローバルのファッションセクター企業らはファッション業界の気候アクション憲章「Fashion Industry Charter for Climate Action」を発表しました。国連の後援を受け、アディダス、バーバリー、Gap、H&M、プーマ等の主要ファッションブランド、小売業者、サプライヤー組織、輸送会社など 43 のアパレル関連会社が、バリューチェーン全体におけるファッションセクターの気候への影響を重視し、署名しました。憲章は、パリ協定目標達成に沿って、2050 年までに実質ゼロエミッションを達成するビジョンを掲げ、6 つのワーキンググループを立ち上げて以下に取り組むこととしています：

- ・製造段階における脱炭素化
- ・気候にやさしくサステナブルな原材料の選択
- ・低炭素輸送
- ・消費者対話と意識の向上
- ・金融団体と政策立案者と協力し、計量可能なソリューションの促進を図る
- ・循環型ビジネスモデルの探索

特に、憲章では、各国政府や多くの企業が現在示している対応策では、気候変動問題を解決するには不十分であるとして、ファッション業界の率先行動として、2030年までに30%排出削減（スコープ1～3の合計で、2015年以降の実績値比）する初期目標を掲げ、2025年から自社または直接サプライヤーにおいて石炭ボイラ・ヒーターや石炭火力発電を段階的に廃止する等に取り組むとしています。

<https://unfccc.int/news/milestone-fashion-industry-charter-for-climate-action-launched>

<https://unfccc.int/climate-action/sectoral-engagement/global-climate-action-in-fashion/fashion-industry-charter-for-climate-action>

●環境省の2019年度予算要求内容です。是非ご参照・ご活用ください。

- ・環境省再エネ加速化・最大化促進プログラム

<https://www.env.go.jp/earth/ondanka/lca/co2reduction.html>

- ・2019年度エネルギー対策特別会計概算要求 補助金・委託費等事業（事業概要）

<http://www.env.go.jp/earth/earth/ondanka/energy-taisakutokubetsu-kaikeih31.html>

●「環境省 脱炭素経営による企業価値向上促進プログラム」における

- 【企業版2°C目標ネットワーク】参加企業を随時募集しています。

https://www.env.go.jp/earth/ondanka/supply_chain/gvc/dms_trends.html#coutents_no_05

●脱炭素関連ポータルサイト

グリーンバリューチェーンプラットフォーム

https://www.env.go.jp/earth/ondanka/supply_chain/gvc/index.html

「企業と投資家のためのESG対話プラットフォーム」環境省 環境情報開示基盤整備事業

<https://www.env-report.env.go.jp/>

グリーンボンド発行促進プラットフォーム

<http://greenbondplatform.env.go.jp/>

日本版タラノア対話ポータルサイト、「タラノア JAPAN - 未来を拓く、あなたの温暖化対

策 優良事例ポータル」

<http://copjapan.env.go.jp/talanoa/>

事業者のためのCO2削減対策Navi

<https://co2-portal.env.go.jp/>

L2-Tech 情報プラットフォーム

<http://l2-tech.force.com/>

環境省「ZEB PORTAL - ネット・ゼロ・エネルギー・ビル（ゼブ）ポータル」:

<http://www.env.go.jp/earth/zeb/index.html>

気候変動適応情報プラットフォーム

<http://www.adaptation-platform.nies.go.jp/>

環境省 CO2 排出削減対策強化誘導型技術開発・実証事業

https://www.env.go.jp/earth/ondanka/cpttv_funds/index.html

=====
環境省脱炭素促進メールマガジン

発行元：環境省地球環境局

※宛先の追加、変更、配信停止のご連絡は以下までお願いします。

decarbonize@env.go.jp

※環境省脱炭素促進メールマガジンのバックナンバーをグリーン・バリューチェーン
プラットフォームで公開しています。こちらでは購読申し込み・解除もできます。

https://www.env.go.jp/earth/ondanka/supply_chain/gvc/mail_magazine.html
=====